

りす俱樂部

2018 年
5月号
第261号



立ち直り

今年は、水辺の枯れ草の蘇りが、何時になく早く、緑に染って行く。奈落の底の悲嘆から立ち直ることは、生きている証。心臓は再生できないが、心は、若草の緑に再生できる。

弁護士 福井大海

りすセンター・新木場のめざすもの

NPOりすシステム企画室長 芳賀みゆき

「お家に帰ろう」をコンセプトに誕生した「りすセンター・新木場」は24時間365日、皆さまと繋がる集中コールセンターとして大活躍しています。

りすセンターのもう一つの役割に、遺体の安置施設があります。2014年ここに遺体専用のCTを設置、我が国初の民間死因究明センターを目指す「Aiセンター・新木場」が誕生し、さらにCT検査の精度向上のため、死後血管造影装置を導入しました。

2015年10月1日「医療事故調査制度」が施行され、東京都医師会の依頼で医療事故調査に関わる遺体搬送・安置・CT撮影、そしてCT画像の読影依頼などのお手伝いをしています。

今、世界はどうなっているのか。

鳥取大学医学部の飯野守男教授のご紹介で、Aiセンター・新木場を視察いただいたクリス・オドネル博士が大会長をつとめる、ISFRI2018（国際法医画像学会、国際法医放射線技師会との共同開催）に飯野教授、関東労災病院の早野大輔医師、大阪から吉田原規医師、鳥取から吉宮元応医師のお供をして今月上旬、オーストラリアはメルボルンに行つてまいりました。

南半球は冬の始まり、メルボルン空港に降り立つとブルブル…さつ寒い。翌日から国際学会への武者震いと思いなおし、いざ出陣です。ウェルカムパーティーには各国から集まった超一流の先生方が出席されていました。

英語だか、ロシア語だか、インドネシア語だか…、何も聞き取れずオロオロしていると、主催者のクリス・オドネル先生が満面の笑顔で両手を広げ、出迎えてくださいました。「おー、りすシステム！」しかわかりませんでした。心からの歓迎に感激いたしました。

学会では各国の先生方がそれぞれの研究を発表。オーストラリアの英雄、盗賊のネッド・ケリーの研究は、その遺骨から歴史を知り未来を導き出すというもので、どの研究も気の遠くなるような地道な作業と努力がなされ、頭が下がる思いでした。

Aiセンター・新木場は、大切なひとの死因を知りたいと望む遺族が、独自に死因を調査できる民間の死因究明センターをめざしています。

各国の名だたる先生方のご指導、ご協力をいただけるよう精一杯お願いし、約束の握手をしてまいりました。

〈りす俱樂部復刻コーナー〉

21世紀は契約家族の時代

NPO りすシステム

相談役 松島如戒

本稿は、りす俱樂部2008年10月・11月第170号に掲載したものに、加筆修正しました。

婚姻は民法に規定があるが、「家族」には契約という認識がなく、法律もないのは何故だろう。

良く調べたら憲法※には「家族に関する事項に関する法律は、個人の尊重と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない」とあるが、家族に関する法律は現在、制定されていない。

にもかかわらず、医療、福祉など人間生存の根幹に係る部分で、「家族」に大きな負担を課している。超少子時代を向かえ、「何となく家族」は著しい変容を遂げている。最近フランスで法制化されたPACSを手がかりに、改めて契約家族を考えてみたい。

※〔家族関係における個人の尊厳と両性の平等〕憲法第24条

2 配偶者の選択、財産権、相続、住居の選定、

離婚並びに婚姻及び家族に関するその他の事項に関しては、法律は、個人の尊厳と両性の本質的平等に立脚して、制定されなければならない。

1. PACS法制定のプロセス

「PACS（パックス）」※をご存知だろうか。日本語訳は、「民事連帯契約、連帯市民協約」である。

「契約家族」を論ずるに先立って、フランスのPACSについて紹介しておきたい。

〈フランスの契約家族〉

フランスでは、同性愛によるカップルだけでなく、男女のカップルによる同棲（日本では事実婚という）が、1997年の統計で全カップルの16%を占めるほど、若者の「結婚離れ」がすすんでいる。こんな社会的背景のもとで、1998年5月には、同性愛者のカップルの承認と、事実婚カップルの権利の拡大に関する法律案を、政府が提案するに至った。

1998年12月、国民議会（日本の衆議院）でPACS法案可決、1999年3月元老院（日本の参議院に相当する）で否決、1999年4月国民議会は修正を加えて賛成多数で可決、最終的には1999年11月憲法評議会の採決を経て、法案が成立するという難産の挙句、21世紀型家族のあり方が法律によって認知された。

デンマーク、スウェーデン、オランダ、ノルウェー等のヨーロッパ諸国も、既に法律によってこのような制度を認めている。

アメリカについては、州レベルは不詳だが、連邦法では未だ認められていない。

我が国で今後、PACS法が制定されるには、想像を絶する努力と多くの時間が必要となる。因みに、すがも平和霊苑内に「二人墓」という二人だけしか入れない墓を20基提供している。私の真の狙いは、いわゆる同性愛者等を想定したものだったが、既に利用している6組は普通のカップルであったり、兄弟姉妹、母子等で、私の予測は外れた。

※PACS（民事連帯契約、連帯市民協約）

1999年にフランスでは、民法改正により認められることになった「同性または異性の成人2名による、共同生活を結ぶために締結される契約」（フランス民法第515・1条）。異性あるいは同性のカップルが、婚姻より規則が

緩く同棲よりも法的権利などをより享受できる、新しい家族組織を国家として容認する制度。1999年にフランスで制定されて以降、欧州各国に広まりつつある。(ウィキペディアより)



2. 「契約家族」と「生前契約」

「生前契約」は「契約家族」づくりの契約だ。りすシステムは発足当時、説明会等で、「りすシステム」という仕組みと契約することは、「かなり出来の良い養子をもらうことと同様である」と言いつづけて来た。最近、改めてそんなことを言わなくても、多くの人たちは生前契約をすれば、新しい家族を持ったことになる。という理解を示してくれる。このことは、日本の社会で契約家族という考え方が少しずつ根付いてきた証左であると、私は感じている。

生前契約とは、「死後の後始末と、生前のサービス」が車の両輪だと、りすシステム誕生のときからパンフレットに書き、説明会等で説明しつづけて来た。しかし、生前のことは、公も私企業も種々なサービスを提供しているが、死後「死者の家族」になり「喪主」を引受けてくれるところは、日本国中どこを探してもない。

だから、りすシステムは「葬儀等を含む死後事務」の受託システムをまず、充実していくことに全力投球した結果、スタート後、数年で「死

後事務受託」のシステムはほぼ完備した。

その頃から、老人ホームや病院の身元引受保証など、生前サービスの要望が積極化してきた。

そして21世紀を迎えた今日、「元気で活動している『今』から、死、そして死後永遠に」血縁家族ですらままならないことまで、「契約家族」が引き受けている。

私たちが求める「契約家族」は、ヒューマニズム(人類愛)という大きな「愛」を基本とし、「性愛」を必ずしも要件としない。

「男と女」「男と男」「女と女」が愛し合った結果「巣」を営む、それが社会的に認知されている家族やフランスのPACSのような新しい家族、または同棲や事実婚という家族も市民権を得つつあるが、それだけが「家族」ではない。

21世紀の家族の一つの形は、「血縁」も「性愛」も超えた「人」と「人」が縁を結び合うことそのものを、「家族」として容認することである。

21世紀の「家族」は、民法や戸籍法などの身分法では律しきれないものに変化していく。そのときのモデルとなるのが「契約家族」である。

① グループホーム

契約家族というルール、物差しで考えると理解が容易になると同時に、使い勝手が良くなる。

A、B、C、D、Eという5名の人がグループホームをつくって生活を共にすることになったとしよう。

この場合、「○○グループホーム」という団体と、A、B、C、D、Eそれぞれの個人との関係を契約により明確にしておく。

契約家族型グループホームは、このような形態に加えて、A、B、C、D、Eそれぞれがりすシステムと生前契約(約束事)をしておく：というものである。グループホームでの生活に齟齬が生じて、契約家族がサポート出来る。

② ヒトクローンと人工授精

クローン人間の是非が問われ、日本を含め重い刑罰を課した法律で禁止している国が多い。その一方で、米国、イタリアの医師グループが国際会議を開き、推進宣言をするなど、ヒトのクローンは人類そのものに大きな課題を投げかけている。

しかし我が国では過去半世紀以上にわたって、非配偶者間の人工授精が実施され、誕生した子どもも1万人を超えたとのこと。

人工授精により出生した遺伝子的に無関係な父と子は、法律上の親子関係となる。事実関係としての精子提供者である「実の父子」関係はどうなるのか。

特別養子の場合、追跡すれば「実の親子関係」は判明するが、一義的には養子の単独戸籍を作成し、養子であることが分からないようにとの目的から、養親の実子に近い形で、長女、次男として戸籍の記載がされる。

特別養子の場合、「実の親」との親族関係は断絶されるので、相互の扶養義務も生じないし、相続等の権利もない。

特別養子の場合、民法（817条の2、11）に規定された契約家族の二類型といって良い。

人工授精児の父子関係をどのように規律するかというテーマは、近い将来現実化するであろうクローン人間、ES細胞の取り扱い、さらに受精卵の売買など、課題は広がる。

名実ともに母となる「人」、法律上の父となる「人」、そして遺伝子上の父である「人」、さらにいずれ生まれてくる「人」、この四者間での「契約家族」のルールづくりが必要な時代は間近である。

3. 既に子を持つ者が家族を作る時

我が国も、アメリカ、ヨーロッパ諸国など離婚先進国に追いつけ追い越せの勢いで離婚が増えている。離婚が増えれば、新たなカップルの誕生、即ち「再婚」も増える。

再婚にまつわる問題も多い。良くある話が、高齢期の再婚による入籍と、遺産相続や年金受給の問題である。

多少の財産を持っている男性（先妻の子どもあり）が再婚して入籍した場合、その男性の遺産の2分の1は、再婚した妻のものになる。その男性の子どもとしては、父親の身近の家事援

助等をしてくれることは大歓迎だが、財産の分け前が減るのは困る。

当の女性には、財産に対する執着はあまりなく、相性の良い「男」に出会ったので、充実した暮らしがしたい、籍なんかどうでも良いと割り切るケースも多い。

ところが、日本の制度は家族主義だから、相棒の受給していた年金は、籍が入っていないければ、死んだとたんに一銭ももらえないという状況が発生する。少々古めかしい表現だが、「路頭に迷う」といった悲劇を招くことになる。

（今日では制度改変により状況が変わっている）双方に子どもが居れば、関係はさらに複雑化する。この場合、男女の当事者、男性の子どもA、B、女性の子ども甲乙、それぞれ6人の当事者間で家族をつくるための契約を結べば良い。

民法や戸籍法などの法律を駆使して、種々な場面、局面を想定して契約を締結する。

お互いに養子縁組をすれば良い。しかし子どもが15歳以上になっていれば、子どもの意思確認がなければ養子縁組は成立しない。

女性の子ども甲乙も、相手の男性が今は多少の財産を持っているので、早く死ねば養子縁組によって相続の恩恵にあずかれるかもしれない。しかし長生きして財産は使い果たし、養親に対する扶養義務を負わされるリスクもある。

あれだ、これだ……と検証していくと、家族になることは非常に難しい。

限りある人生で、出会えた人なのだから、ともに良い時間を共有したい、将来のことは将来何とかなさりと割り切つて、今を大切にしようというライフスタイルは、今後ますます尊重される。

「契約家族」としての第一歩を踏み出すことに意義がある。

4. 兄弟姉妹や親族などで

「契約家族」をつくる



従兄弟だ、甥・姪などという親族としての縁を中心に考えるより、親族という枠を超えて、新たな権利と義務を十分調整したうえで、「契約家族」化する選択肢がある。

5. 「親の面倒をみる」など具体的な

目的のための「契約家族」をつくる

もともと家族だが、具体的な目的達成のために相互の権利義務を明確にした上で、目的を成就するための契約家族である。

このように述べてくると、何とも味気ない気持ちになる。しかし「個人」を限りなく尊重し合う生き方に共鳴するならば、その代償として受容しなければならないのが、「契約主義」である。

（本稿は2001年3月に執筆したものである）

セコム・ホームセキュリティのご案内

日頃から健康や防犯に気を付けていても、突然何が起こるかわかりません。りすシステムが推奨する「セコム・ホームセキュリティ」は、24時間365日休みなく、あなたの「もしもの時」に対処します。救急通報、センサーによる安否見守りサービス・防犯・火災・非常通報等に対応し、電話の応答がない場合はセコム株式会社の緊急対応員がただちに駆けつけます。異常があった場合には119番と同時にりすシステムに連絡が入ります。いのちと暮らしを守るため「セコム・ホームセキュリティ」の設置をお勧めします。



セコム説明会のご案内

東京

【日時】 6月15日(金) 12:30～13:00
16:00～16:30
6月19日(火) 15:00～15:30
7月15日(日) 12:30～13:00
16:00～16:30
7月19日(木) 15:00～15:30

【会場】 NPOりすシステム 北の丸ガラスゲート1F
東京都千代田区九段北1-4-5

【最寄駅】 東京メトロ半蔵門線・東西線・都営新宿線
「九段下」駅(3・5・7番出口) 徒歩5分

【日時】 6月12日(火) 10:00～11:00
7月12日(木) 10:00～11:00

【会場】 りすセンター新木場 東京都江東区新木場4-6-13

【最寄駅】 東京メトロ有楽町線・JR京葉線・高速りんかい線
「新木場」駅よりバス8分

※新木場駅から送迎の用意があります

※参加希望の方はご連絡ください

名古屋

【日時】 7月10日(火) 14:00～15:00

【会場】 NPOりすシステム中部日本支部

名古屋市中村区名駅3-13-28 名駅セブンスタービル1211

【最寄駅】 JR「名古屋」駅徒歩5分

※参加希望の方はご連絡ください

大阪

【日時】 6月23日(土) 14:15～15:00

【会場】 NPOりすシステム西日本支部

大阪市北区東天満1-10-14 MF南森町2ビル4F

【最寄駅】 地下鉄谷町線/堺筋線「南森町」駅徒歩3分

JR東西線「大阪天満」駅徒歩1分

*談話サロン終了後、セコム担当者が機器の操作方法、契約時や月々の費用、工事について等の説明をいたします。参加希望の方はご連絡ください。

説明会参加お申込みは下記までご連絡ください

りすシステム ☎ 0120-889-443



急病時などは、ペンダント型の「マイドクター」を握るだけで、救急信号がセコムに伝わります。



室内の人の動きをセンサーで確認。一定時間動きが確認できなければ、異常事態が発生したと判断し、セコムが対応します。

私たちが
担当します！

坂本 はるか
(さかもとはるか)
アシスタント

■出身地：
島根県隠岐の島
■趣味：カラオケ
ピアノ、旅行
■性格：明るい



土屋 美幸 (つちやみゆき)

■出身地：埼玉県朝霞市
■趣味：季節の植物めぐり
ヨガ、森林浴
■性格：マイペース
素直



ご自宅でお困りごとやご不安はございませんか？セコム・ホームセキュリティで皆様の安心・安全な暮らしのサポートをいたします。使い方はとっても簡単！お気軽にご相談ください。

セコム・メディカルクラブ

耳より
情報！

セコムでは契約された方への生活安心サービスとして「セコム・メディカルクラブ」を設けています。24時間365日豊富な経験を持つ看護師が対応する電話健康相談サービスや、医療機関情報の検索サービスなど、健康に役立つ情報を契約者の方々に提供しています。わざわざ病院に行くほどではないけれど、健康上のちょっとした不安があるときなどこのサービスをご利用ください！

《お知らせ》

どの支部の行事でも参加できます。事前に連絡ください。

東日本支部 暮らしのよろず相談会

- ▽日時…6月20日(水) 10時～16時
7月20日(金) 10時～16時
▽会場…北の丸ガラスゲート1階
▽担当…

森 妙子(消費生活アドバイザー)

生前契約スーパーバイザー)

松島如戒(不動産コンサルタント)

杉山 歩(NPOりすシステム代表理事)

末藤康宏(りすネット不動産事業部)

宅地建物取引士

福祉住環境コーディネーター)

- ▽締切…1週間前までにお申込みください

東日本支部 法律相談

- ▽日時…6月14日(木) 13時～15時
7月17日(火) 13時～15時
▽会場…北の丸ガラスゲート5階
▽担当…長谷川範子弁護士
▽締切…1週間前までにお申込みください

東日本支部 りすセンター新木場見学会

- ▽日時…6月12日(火) 13時30分～
7月12日(木) 13時30分～
▽締切…前日までにお申込みください
※新木場駅から送迎の用意があります

西日本支部 談話サロン

- ▽日時…6月23日(土) 12時～14時
7月23日(月) 12時～14時
▽会場…西日本支部事務所
▽参加費…500円

(軽食をご用意します)

- ▽締切…3日前までにお申込み下さい

西日本支部 法律相談

- ▽日時…6月20日(水) 13時～15時
7月18日(水) 13時～15時
▽会場…西日本支部事務所
▽締切…1週間前までにお申込みください

大分支部 功德院界限散策

- ▽日時…6月22日(金)
▽集合…JR大分駅10時30分集合
▽参加費…700円(飲食代)
▽締切…6月20日(水)
※お申込みの方に詳細をお知らせします



大分支部 うたごえサロン

- ▽日時…7月24日(火) 13時～15時
▽会場…カラオケLAGULA
▽参加費…600円
▽締切…7月22日(日)

なんでも談話室だより

りすシステム 生前契約スーパーバイザー

黒澤淑子

4月23日(月) 東日本支部

4月といえば入学式。九段は武道館で大学の入学式があり桜が花を添える…のに、今年の千鳥ヶ淵は、三月末に花弁がお濠を埋めた。気温の乱高下に「香り」の力で豊かな日常をと「三つ葉」や「レモン」、記憶力を高める「ローズマリー」は入浴時にと話をしてしていると、「みんな忘れちゃった」「私もよ」とざわざわ。忘れたのは面談時に記入した「企画書」の内容容だと判明した。

「提出された付属文書は④の印を押して返送するので、みなさんお持ちのはずです」とお話し、記入用の企画書を配って説明。「④が見つからない時はりに連絡ください」とお伝えする。企画書は不確かでも「お昼」は忘れません。楽しい輪が出来ます。

午後からはいろいろなサポートのお話。病院、銀行、役所、ホーム入居時の立会い等々。すべて利用者みなさんの指示で動きます。話題に上がった企画書ですが、利用者の「あなた」が指示を出せなくなった時、りすシステムにとっては「企画書」が「あなた」です。気持ちがいづか変わったら、忘れずに「新しい気持ち」を記入しましょう。

ニュージーランド 撒骨の旅

日程 12月9日(日)～15日(土)

旅費 35万円(予定) 締切 9月30日

本年も、谷田貝光克先生(東京大学名誉教授・NPO 農学生命科学研究支援機構理事長)、谷本丈夫先生(宇都宮大学名誉教授・牧野植物同好会会長)にご案内いただきます。



9日	東京(成田)第一ターミナル 16:30 集合 18:30 発	オークランドへ
10日	オークランド～クライストチャーチ泊	リトルトン港で撒骨ローズガーデン見学
11日	クライストチャーチ～マウントクック:ハーミテージ泊	テカボ湖散策
12日	マウントクック:ハーミテージ泊	マウントクック国立公園観光
13日	マウントクック～北島のいずれか泊	移動
14日	北島のいずれか～オークランド泊	観光
15日	オークランド～東京(成田) 16:55 着	通関後解散

※スケジュールは変更になる場合があります

松島如戒著

『私、ひとりで死ねますか？』

－支える契約家族－

出版記念パーティー

前著『死ぬ前に決めておくこと』(2002年発行)以来の書籍を、法律専門の出版社の日本法令から出版いたします。豊富な事例や、りすシステムの「契約家族」の詳細な解説など、渾身の1冊となりました。ご期待ください。

パーティー参加の皆さまにお手渡しできるよう、準備中です。



日時 8月8日(水) 12時～14時

会場 ホテル椿山荘東京
(東京都文京区)

参加費 会員特別割引 3,000円
一般 5,000円
(昼食代・書籍代込み)

お申込み・お問合せ

0120-889-443



第106回 日本水彩展 鑑賞会 & 食事会 6月8日(金)

りす倶楽部の表紙画でおなじみ、弁護士・日本水彩画会会員の福井大海先生にご案内いただく恒例の「日本水彩展 鑑賞会」を開催します。鑑賞会後、福井先生を交えての食事会を行います。

会場: 東京都美術館(上野)
美術館正門前 10時集合

食事会会場: 上野精養軒

会費: 3,000円(入場料・昼食代)

※定員になり次第、締め切りいたします



福井先生

地方巡回展 鑑賞会 & お茶会

13:00 開始

参加費 1000円(お茶代)

仙台展 7月1日(日)

神戸展 7月16日(月・祝)

広島展 8月12日(日)

松山展 9月9日(日)

熊本展 10月7日(日)

会場: せんだいメディアテーク

会場: 兵庫県立美術館王子分館 原田の森ギャラリー

会場: 福屋八丁堀本店

会場: 愛媛県美術館

会場: 熊本県立美術館 本館



支部



活動記

北海道・北日本支部

▼6年前にりすシステムが任意後見人となり、サポートを続けているIさん（85歳・男性）。長期療養型の病院を退院後、特別養護老人ホームのショートステイを利用していましたが、ホームからIさんが救急搬送されたとの連絡が入り、搬送先の病院へ駆け付けました。

ホームのスタッフによると、その日の昼食後に体温と血圧が上昇、それに加えて手の震えがあり、血中の酸素濃度が低くなっていたため救急要請したとのこと。診断ではおそらく誤嚥性の肺炎とのこと、そのまま入院となり、入院手続き、必要な品物の購入などを行いました。

1週間後、体調が安定したのでホームのスタッフ、ケアマネージャー、りすシステムで日程を調整し退院日を決めました。しかしそれもつかの間、その直後に再びIさんの体調が悪化し、退院は延期となりました。

Iさんにとってつらい状況が続きます。引き続きサポートを続けます。

東日本支部

▼「長年連れ添ってきたOさんご夫妻（ご主人92歳・奥さん89歳）。

3年ほど前から奥さんに認知症の症状がみられるようになり、それを心配したご主人から「万一の場合に備え、夫婦で施設に入居したいので探して欲しい」との依頼がありました。しかし、いざ見学に行こうとすると奥さんが「行きたくない。家が好きだからここにいたい」と訴え、奥さんの意思を大切にしているご主人もその都度折れるということを繰り返して、二人での暮らしをそのまま続けていました。

そんなある日ケアマネージャーから「ご主人の衰弱が激しい。いよいよ危ないかも知れない」との連絡があり自宅を訪問。入院をすすめましたが在宅のまま妻のそばにいたいたいのご主人のたつての希望で、訪問看護を毎日お願いする、ヘルパーの回

数を増やすなどの対応をしました。

数日後、広島から上京してきた甥御さんにお会いしました。かねてより奥さんは、「主人が亡くなったら、甥のいる広島県F市へ行きたい」と言っており、その旨甥御さんと相談。甥御さんは「そういうことなら、叔母には自宅近くの施設に入ってもらい面倒をみます。しかし自分だけでは何かとたいへんなので、りすシステムにも協力して欲しい」とのことだったので、りすシステム中国支部と連携を取りながらのサポートが可能だと伝えました。

甥御さんとお会いした日の午後、ご主人が亡くなり、3日後にりすセンター・新木場で葬儀を執り行いました。奥さんは目に涙をためてご主人を見つめ「今まで、ありがとう」とボツリ。奥さんには、F市の施設が見つかるまで都内の施設にショートステイしてもらいました。当初は家に帰りたいと言っていた奥さんですが、ほどなく施設の暮らしに馴染み一安心。その間、お二人が住んでいた自宅の片付けや退去手続き、ご主人の死後事務などを行いました。半月が過ぎたころ甥御さんから

「見学中の施設に空きが出るのでここに決めたい」との連絡が入りました。入居契約は中国支部のアドバイザーがサポートできる旨を伝え、連絡を取り合い契約を済ませました。

奥さんが東京を離れる前に、ご主人のお骨をさがも平和霊苑に納めました。納骨に立ち会った甥御さんは「来年の大方の納骨慰霊祭には、叔母と参列したいと思います」と言っておられ再会を約し、さがも平和霊苑で別れました。

奥さんが今後も穏やかに暮らしていけるよう、引き続き中国支部でサポートしていきます。

中部日本支部

▼職場で事故に遭い、左足を骨折したAさん（68歳・男性）。2度の手術を経て、療養型の病院に入院中です。

一人暮らしのAさんは、日々の困りごとを親戚に相談していました。この方がりすシステムの契約者だったことから、りすを知り、契約しました。今回の入院の身元引受保証人は親戚の方が引き受け、りすはこの方とともに、主治医の病状説明、手術前説明などに立ち会いました。

現在Aさんの病状は快方に向かっており、退院後の生活についてソーシャルワーカーと相談しています。

また、退院後は施設に入りたいとの希望で施設探しを進めています。まだまだお若く活動的なAさんですから、外出などにも便利な、駅に近いサービス付き高齢者向け住宅がいいのではと、条件に合った施設を見学することになっています。売却する自宅は、りすネットの不動産事業部に相談いただく予定です。

退院後Aさんが施設で快適に暮らしていけるよう、サポートを続けます。

西日本支部

▼週1回の訪問介護を利用し、自宅マンションで一人暮らしを続けていたHさん（92歳・女性）でしたが、マンションの管理人から「ここ数日、新聞がそのままになっており、チャームを鳴らしても応答がありません」との連絡が入りました。

マンションの家主に合鍵を持参してもらい、居宅介護事業所のスタッフとともに入口のドアを開錠しましたが、ドアチェーンがかかっており開きません。チェーン越しに名前を

呼んだところ奥からかすかに声が聞こえたので、レスキュー隊の出動を要請。救急車や警察も駆けつける騒然とした雰囲気の中、レスキュー隊がチェーンを切ろうとしたまさにその時、部屋の奥からゆっくりとした足取りでHさんが姿を現しました。

このところ体調が悪くベッドで寝ていたというHさんに、病院へ行くようすすめましたが、行きたくないの一点張りで、部屋から出ようとしません。ひとまず無事が確認できたのでこの日は引き上げ、翌日ケアマネージャーが付き添って、かかりつけ医を受診しました。診察の結果、微熱はあるものの特に異常はないとのこと、今後は毎日、ヘルパーに訪問してもらうことになりました。

後日、地域包括支援センターのスタッフ、居宅介護事業所のスタッフ、マンションの家主、りすシステムで、Hさんの今後について話し合いました。一人暮らしはもう無理ですが、施設入居による急な環境の変化にHさんが戸惑うことなども考慮し、まずは居宅介護事業所関連の施設のショートステイを利用、そのままと同じ施設へ入居するというプロセ

スが良いだろうということになりました。認知症の症状もみられるため、任意後見監督人選任申立ての準備も進めています。

Hさんが新しい環境に適応し、これまで通りの暮らしが出来るようサポートを続けます。



中国支部

▼路上で倒れたKさん（74歳・女性）が救急搬送され、搬送先の病院へ駆け付けました。

ICUに運び込まれたKさんでしたが、医師によれば助かる見込みはないとのことでした。持参したKさんの「医療上の判断に関する事前意思表示書」には、臨死期の延命処置は望まず、自然にその時を迎えたいと意思指示されていたので、その旨を医師に伝え対応してもらいましたが、急なお別れにはなりましたが、Kさんの意思に沿った最期でした。現在、死後事務を進めています。倒れる数週間前、Kさんは定期検診を受けていました。「お医者さん

にレントゲンを撮りましようと言われたけど、放射線が怖いので断りました。受診結果が悪くても、あまり気にしないことにしています」と、明るくお話されていたKさん。その時は、「念のため、別の病院でも診てもらったらどうですか」とおすすめしましたが間に合わず、残念です。

九州支部

▼熊本在住のNさん（84歳・女性）は高齢者マンションの11階にお住まいです。

2016年の熊本地震の際は、まずマンションの管理人と連絡が取れたのでNさんの安否確認をしてもらいました。怪我などはありませんでしたが、家具が倒れ、食器類が部屋中に散乱、片付けが大変でした。

エレベーターが復旧するまで階段を使って配食してもらうなど、地震直後の混乱を何とか切り抜けましたが、その後Nさんは精神的に不安定となり「熟睡出来ず、今はアドバイザーさんにお会いできる状態ではない」と、一昨年と昨年は、年1回の見守り訪問を希望されませんでした。

先日、そんな状態だったNさんから「今年はお会いしたい」との電話をいただき、3年ぶりに自宅を訪問しました。地震後、模様替えをしたというお部屋は掃除が行き届き、お元気そうなNさんとゆっくりお話しすることができ、一安心しました。

▼9年前に公正証書を作成し、特に何事もなく暮らしてきたTさん（73歳・女性）。今年は「これから先、何が起こるかわからないので、一度自宅を見てもらいたい」と見守り訪問を希望されたので、ご自宅の団地を初めて訪問しました。

団地の中までバスが乗り入れている便利な立地、静かな環境で暮らすTさんは健康に留意し、規則正しい生活をしておられました。いろいろとお話をお聞きし、今回、玄関の鍵の預りと、企画書等の一部見直しを行いました。Tさんから「お陰様で今後安心して暮らせます。ありがとうございます」と労いのことばをかけていただきました。

▼「見守り訪問は当面希望しません。電話で少しお話できれば大丈夫です」とおっしゃっていたYさん（73歳・男性）。お電話では近況報告に

加え、一人暮らしの知恵など楽しくお話され、何事もなく6年が経過しました。

そんなYさんが先月亡くなりました。その日の朝、いつも通りマンションの管理人と挨拶をかわしたYさんでしたが、急に具合が悪くなりタクシーでかかりつけ医を受診、診察中に容体が急変し総合病院へ搬送されました。搬送中、Yさんが携帯していた「緊急連絡カード」に気付いた救急隊員からりすシステムに連絡があり、アドバイザーが病院へ駆けつけましたが、数時間後Yさんは亡くなりました。

突然のお別れとなってしまったYさん。電話で楽しくお話されていたお声が耳に残っています。現在、死後事務を進めています。

大分支部



▼本誌第250号、254号で紹介したMさん（91歳）と奥さん（86歳）のその後です。

昨年1月末に自宅の階段から転落し、頸椎を損傷したMさん。在宅で

の生活が困難になったので住宅型有料老人ホームへ転居し、訪問診療・看護、介護支援サービスを受けながら、車いすの生活をスタートさせました。一時は医師から余命の宣告をされるほど危険な状態でしたが、奥さんの励ましにより奇跡的に回復しました。

そんなMさんから自宅の売却について相談がありました。長年住んできた家を取り壊すことを考えると心が揺れて、なかなか決心がつかない様子。心身の状態が不安定な時には「誰かが自宅を乗っ取るうとしている」などと訴えるようになり、しばらく様子をみることにしました。

しかし今年に入って「土地、建物、不要な家財をそのまま買いとる」という好条件での買い手が現れ、Mさんも「それなら」と即決。本人の意思確認のために訪れた司法書士に売却の意向を伝え、りすシステムが代理人となり売買契約が成立しました。

自宅売却後、Mさんが喪失感で落ち込んでしまうのではないかと危惧から、施設の相談員に精神面でのフォローをお願いしましたが、ずっ

と気がかりだった問題が片付いたと安堵した様子で、心配は杞憂に終わりました。Mさんから「地球に恩返し基金」に寄付したいとの申し出もいただきました。

5月の好日、Mさんすべての希望で、36年間お世話になったご近所のお宅を、1軒1軒ご挨拶して回りました。お礼の品にとMさんが選んだお菓子は、京都から取り寄せたものだそうです。

この日、自治会長さんから披露されたのは「緊急避難用車椅子」2台。Mさんが自治会に寄付したお金で購入したとのこと。私たちもそのことを初めて知り感動しました。

ご近所の方々、自治会長ご夫妻とお別れは名残惜しく、思い出話は尽きないようでした。Mさんと近隣の方々との心温まる交流に接し、Mさんが車いすでご近所を回りたいと、強く希望した理由がよくわかりました。

Mさんと奥さんが笑顔で元気になったのは、施設のスタッフの皆さんはじめ、訪問診療・看護、介護支援サービスの方々のお蔭だと、感謝の気持ちでいっぱいです。



地球に恩返しTシャツ・ポロシャツ



カラフルでかわいいロゴ付きの〈特製Tシャツ・ポロシャツ〉です。お買い上げ金額の一部を、りすシステムから「地球に恩返し基金」へ寄附いたします。ご協力よろしくお願いいたします。通信販売も承ります。ご希望の方は 0120-889-443 までご連絡下さい。

T シャツ

■定 価：2,000 円（税・送料込み） ■サイズ：S・M・L
■カラー：ホワイト・ピンク・イエロー・ライトグリーン・ライトブルー

ポロシャツ

■定 価：2,500 円（税・送料込み） ■サイズ：S・M・L・LL・3L
■カラー：ピンク・ネイビーブルー

新しくできました！



地球に恩返し運動について

私たちの生命を育んでくれている地球!! このやさしい地球に少しでも恩返しをして、次世代に美しい地球を残しませんか。皆さまのご寄附で「地球に恩返しの森」に植樹ができ、銘板にあなたのお名前が刻まれます。

※匿名希望の方は、振込用紙の「通信欄」に「匿名希望」と、ペンネーム希望の方は「ペンネーム」を明記の上、「ご依頼人欄」には必ずお名前をご記入ください。

NPO りすシステム
NPO 地球に恩返しの森づくり推進機構

地球に恩返し運動本部

連絡先：TEL.03-5215-2383



地球に恩返し 基金振込先

● 郵便局から振り込む場合
郵便局口座番号：00140-7-743432
加入者：地球に恩返し基金

● 他行からゆうちょ銀行に振込む場合
店名：〇一九（ゼロイチキュウ）
種目：当座 口座番号：0743432
加入者：地球に恩返し基金



「地球に恩返し基金」に寄附をいただき、ありがとうございました

青木 輝寿さん（東京都豊島区）
石川 昭子さん（福岡県福岡市）
内田 タエ子さん（埼玉県川口市）
関口 三郎さん（茨城県筑西市）
関口 弘子さん（茨城県筑西市）

志賀 智子さん（東京都板橋区）
難波 護さん（栃木県宇都宮市）
本田 威子さん（東京都中野区）
山内 進さん（埼玉県さいたま市）

匿名 3 名 50 音順



※ 2018 年 4 月 1 日～4 月 30 日の期間、12 名の方から寄附をいただきました。
※ 匿名 1 名が 1000 ポイントを達成されました。

● なんでも談話室 ●

◎なんでも談話室は、開催時間中ならいつでも自由に参加できます。

北海道支部	日時：6月6日(水) 11時～15時 日時：7月6日(金) 11時～15時	会場：北海道支部事務所 会場：北海道支部事務所
北日本支部	日時：6月30日(土) 11時～15時 日時：7月30日(月) 11時～15時	会場：北日本支部事務所 会場：北日本支部事務所
東日本支部	日時：6月19日(火) 11時～15時 日時：7月19日(木) 11時～15時	会場：北の丸ガラスゲート1階 会場：北の丸ガラスゲート1階
中部日本支部	日時：6月10日(日) 13時～15時 日時：7月10日(火) 13時～15時	会場：中部日本支部事務所1211号室 会場：中部日本支部事務所1211号室
中国支部	日時：6月2日(土) 13時～15時 日時：7月7日(土) 13時～15時	会場：中国支部事務所 会場：中国支部事務所
四国支部	日時：6月25日(月) 13時～15時 日時：7月25日(水) 13時～15時	会場：四国支部事務所 会場：四国支部事務所
九州支部	日時：6月29日(金) 13時～15時 日時：7月29日(日) 13時～15時	会場：九州支部事務所 会場：九州支部事務所
大分支部	※6月22日(金)は功德院界隈散策です。詳しくは6ページのお知らせをご覧ください。 ※7月24日(火)はうたごえサロンです。詳しくは6ページのお知らせをご覧ください。	

● 談話サロン ●

西日本支部	日時：6月23日(土)、7月23日(月) 詳しくは6ページのお知らせをご覧ください
-------	---

● 生前契約説明会・ステップアップ相談会 ●

支部	電話番号	生前契約説明会		ステップアップ相談会	
北海道支部	011-756-4165	5日(1月休み)	13:30～15:00	随時開催	
北日本支部	022-797-2072	2日(1月休み)	13:30～15:00	随時開催	
東日本支部	0120-889-443 03-3511-3277	10日 会場：九段下	11:00～13:00 14:30～16:30	15日 会場：九段下	11:00～12:30 14:30～16:00
		24日(3・9月休み) 会場：巣鴨	13:00～15:00		
		6月4日、7月6日 会場：横浜	10:30～12:30	6月26日、7月27日 会場：横浜	10:30～12:30
中部日本支部	052-569-2254	25日	13:00～15:00	随時開催	
西日本支部	06-6809-2289	7日	10:30～12:00 14:00～15:30	26日	10:30～12:00 14:00～15:30
中国支部	082-568-1585	28日	10:30～12:00	随時開催	
四国支部	089-933-5670	25日	10:00～12:00	随時開催	
九州支部	092-738-2718	24日	13:30～15:00	随時開催	
大分支部	097-538-6263	27日	13:30～15:00	随時開催	

例会・見学会・談話サロン・法律相談のお申込み先



0120-889-443

生活支援テレホン



0120-332-206

24時間365日いつでも りすセンター 新木場



0120-373-959

(海外からご利用の場合) +81-3-3522-5660